

令和3年度 新規受講指導について

来年度の受講指導を下記のように行います。来年度に新規講座の受講を希望する生徒は、下記の内容をよく読んでおいてください。受講指導を受け、さらに4月に実施する受講手続きを終えなければ、来年度の活動ができなくなりますので注意してください。自分がどの講座を学び、単位の修得をめざすのか、各自の受講講座を受講指導日までに「学習のてびき」の教育課程表などを参考にして、考えておきましょう。不明な点は、ルーム担任に相談してください。

1. 受講指導対象生徒：令和3年度に1講座以上の受講を希望する生徒。

2. 受講指導日・場所

ルーム	受講指導日	場所
2 A 2 B 2 C	令和3年3月14日（日）	浜田高校
1 A 1 B 3 A		各協力校

※持参するもの：筆記用具、電卓、印鑑、生徒証

※受領するもの：特別活動費等の返金、令和3年度用生徒証、試験解答用紙他

3. 受講上の留意点

- (1) 1年間に受講登録できる単位数は、まだ修得単位がない生徒は24単位まで、修得単位を有する生徒は30単位までとする。
- (2) 受講登録した講座の有効期間は1年間とする。
(年度に単位修得できなかった講座を再度履修しようとする場合は、次年度に新規で受講し最初からやり直すことになる。)
- (3) 学校外の学修の成果（高等学校卒業程度認定試験・技能審査等）は16単位まで認める。通定併修による単位認定は通信制課程で開講していない講座に限り12単位まで認める。ともに本校の規定に従って認定が行われる。事前に、ルーム担任に相談すること。

4. 受講手続きについて

受講手続きは、4月11日（日）浜田高校

で行います。詳しくは、受講指導時に連絡します。

※レポート、教科書については4月25日（日）の全校集会にて配布します。

5. 卒業条件（参考）

- (1) 3年以上通信教育を受けたこと。
転・編入生は別途定める。
- (2) 74単位以上修得したこと。
- (3) 教科・講座の必修科目をすべて履修したこと。
- (4) 「総合的な学習の時間」または「総合的な探究の時間」を履修したこと。
- (5) 特別活動を30単位時間以上履修したこと。
- (6) 転・編入生は、本課程で10単位以上の講座（「総合的な学習の時間」または「総合的な探究の時間」を含む）を履修したこと。